報道資料

くらしの中に
総務省
MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

平成26年3月26日
四国行政評価支局
（局長：安原英樹）

香川大学における留学生宿舎の確保対策の推進

～四国地域行政苦情救済推進会議の意見を踏まえたあっせん～

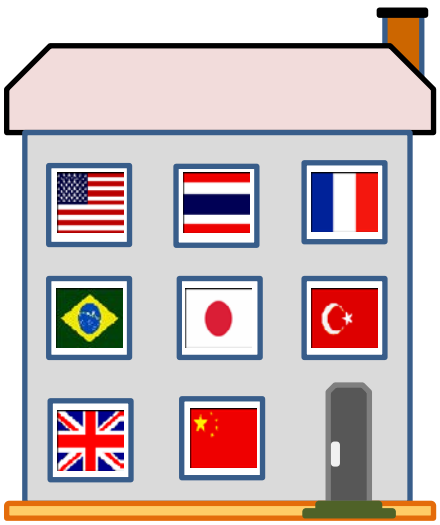
（公表の要旨）

総務省四国行政評価支局は、平成25年11月、香川大学の外国人留学生（以下「留学生」という。）から、『農学部がある三木町には留学生宿舎がなく、仕方なく民間アパートに入居している。日本は生活コストが高いので、家賃が安い留学生宿舎に入りたかった。香川大学は、留学生の受入れ環境の向上のため、留学生宿舎を充実してほしい。』との行政相談を受け、四国地域行政苦情救済推進会議（座長：土田哲也香川大学名誉教授）に諮りました。

同会議での審議に当たっては、当局が招請した香川大学の留学生2人から住環境の実態などについて聴取しました。

同会議で検討した結果、香川大学は、留学生宿舎を充実させるため、例えば、職員宿舎、公営住宅、民間物件などを幅広く活用するなどの多様な宿舎確保対策を行う必要があるとの結論になりました。

四国行政評価支局は、留学生の受入環境を向上させる観点から、平成26年3月26日、香川大学に、①職員宿舎等の大学保有施設を柔軟に活用すること、②香川県内の大学等や地方公共団体などで構成する香川県留学生等国際交流連絡協議会を活用して、公的住宅、民間物件等の幅広い提供を要請することなどについてあっせんしました。



【本件照会先】
四国行政評価支局
首席行政相談官室
担当：　越智、尾崎
電話：087－831－9204
FAX：087－831－4510

（留学生の受入計画の概要）

○　国は、『留学生30万人計画』（平成20年策定）において、留学生の受入れを平成32年を目途に30万人に増加させることを目指している【資料1参照】。
○　香川大学でも、『香川大学改革の取り組み状況及び今後の教育研究ビジョンについて』（平成25年策定）において、留学生を現状の200人から平成35年を目途に400人に倍増させることとしている【資料2参照】。

（香川大学における留学生宿舎の現状等（平成25年5月現在））

○　留学生宿舎は高松市内と三木町内に4か所ある【資料3参照】。
○　留学生188人の留学生宿舎への入居者は56人（約3割）である。特に、農学部の留学生は、留学生宿舎が農学部校舎付近にないため入居していない【資料4参照】。

（香川大学の留学生宿舎対策）

○　香川県内の大学等教育機関、地方公共団体及び関係団体・事業者で構成される香川県留学生等国際交流連絡協議会（事務局：香川大学、以下「協議会」という。【資料5参照】）では、留学生の受入れ推進を事業の一つとしているが、
　→　協議会には、不動産の事業者団体(民間物件情報の提供)が加入していない。
　→　加入している地方公共団体(公営住宅の活用等)などに対する幅広い協力要請は行われていない。

（補足）
　香川大学では、既存の留学生宿舎の不足に対して、平成24年度に民間物件を借り上げ、留学生宿舎とした実績（2件、計21室）がある。

（香川大学の今後の取組）

○　香川大学は、受入留学生の倍増に対応するため、留学生宿舎確保の重要性は認識しており、平成26年度から、全学的なワーキンググループを立ち上げ、留学生宿舎のための財源の確保を始めとする必要な対策を検討することとしている。
○　独立行政法人日本学生支援機構が留学生宿舎の建設費用を助成する留学生宿舎建設奨励事業は平成21年度で廃止されており、香川大学は、留学生宿舎の建設困難で、宿舎の確保といっても容易でないのが実情であるとしている。

（当局調査結果による留学生宿舎確保の余地）【資料6参照】

当局が、留学生宿舎の確保の余地について調査したところ、留学生宿舎として活用することについて検討する余地があると考えられる例がみられた。

【香川大学が保有する職員宿舎の活用】

高知大学では、職員宿舎がほぼ満室状態であっても、留学生宿舎に活用している例がある。

この例を参考にすると、**一定数の空き室がある香川大学の職員宿舎は、留学生宿舎として活用する余地がある**と考えられる。

【地方公共団体が保有する職員宿舎の活用等】

○ **高知大学では、高知県に働き掛けて、県の職員宿舎を留学生宿舎として活用して いる**例がある。

この例を参考にすると、**香川大学が同様の働き掛けを香川県に行うことにより、県の職員宿舎を留学生宿舎として活用する余地がある**と考えられる。

○ **高松市**は、**香川大学からの要請**があれば、**留学生を公営住宅に入居させることについて検討したい**としている。

この意見を踏まえると、**香川大学が地方公共団体へ働き掛けを行うことにより、公営住宅を留学生宿舎として活用する余地**があると考えられる。

（推進会議の検討結果の要旨等）

(留学生の住環境の実態等)

推進会議に招請した香川大学農学研究科の留学生2人からは、現在、入居している民間アパートについて、留学生宿舎と比べ、家賃が高い、入居に当たり家具や家電が備え付けられておらず不便だったなどの報告があった。

このため、留学生からは、大学に対し農学部校舎付近に留学生宿舎を確保してほしいとの意見があった。

(検討結果の要旨)

留学生からの報告・意見を踏まえて、推進会議で検討した結果の要旨は、次のとおり。

○ 香川大学は、留学生の受入環境を向上させるため、留学生宿舎を充実させる必要がある。

○ 留学生宿舎を充実させるに当たっては、**大学の自助努力**だけでなく、**協議会を活用して外部へ幅広く協力要請を行う**などの多様な宿舎確保対策を行う必要がある。

その前提として、**協議会の構成員に不動産関係団体を加えるなどの見直しが必要**である。

（あっせん要旨）

香川大学は、留学生の受入れ環境を向上させる観点から、次のような多様な宿舎確保対策を積極的に行うことについて検討する必要がある。

① 職員宿舎等の大学保有施設を柔軟に活用すること。

② 協議会の構成員に不動産関係団体を加えるなどの見直しを働き掛けること。
また、協議会の場において、公的住宅、民間物件等の幅広い情報収集を行い、その提供を求めること。

（あっせんの効果）

このあっせんにより、香川大学における留学生の住環境の向上が図られ、大学が目指す受入留学生の増加、ひいては国際交流の推進に寄与できる。

別冊資料

1 「留学生30万人計画」骨子…… 1
2 香川大学改革の取り組み状況及び今後の教育研究ビジョンについて …… 2
3 留学生宿舎及び職員宿舎の配置状況 …… 3
4 留学生宿舎への入居状況 …… 4
5 香川県留学生等国際交流連絡協議会の概要 …… 5
6 留学生宿舎確保の余地に関する事例…… 8
7 留学生宿舎及び留学生が入居する民間アパートについて …… 11

四国地域行政苦情救済推進会議

苦情の処理に民間有識者の意見を反映させることにより、国民の視点に立った 苦情解決を図ることを目的とする。

（構成員）

座長	土田 哲也	香川大学名誉教授
委員	泉 隆治	徳島行政相談委員協議会会長
委員	泉川 誉夫	四国新聞社執行役員広告局長
委員	公受 弘充	四国経済連合会常務理事
委員	兼間 道子	日本ケアシステム協会会長
委員	中井 慶子	高松ユネスコクラブ会長

（座長以外50音順）